

平成20年度予算を補正しました

一般会計(1回目)

2億5,042万8,000円を増額(現計予算比2.7%増)

※田母神節子議員より「認定こども園の申請手続きに関する町の姿勢について」の反対討論が、また大平久幸議員より「町政発展に必要な補正である」との賛成討論がありました。

国民健康保険特別会計(1回目)

19万8,000円を減額(現計予算比0.005%減)

※田母神節子議員より「国保税の支払い回数を8回に減らしたことについて」の反対討論がありました。

老人保健特別会計(1回目)

1億95万1,000円を増額(現計予算比19.3%増)

下水道事業特別会計(1回目)

294万3,000円を減額(現計予算比0.3%減)

農業集落排水事業特別会計(1回目)

24万7,000円を減額(現計予算比0.1%減)

水道事業会計(1回目)

資本的収支(税込)

収入 2億3,510万円を減額

支出 1億4,959万7,000円を減額

審議結果と議員ごとの賛否内訳

○:賛成 ※)議長は議事進行を行うため、賛否の表明はしません。ただし、採決で賛否が同数となった場合は「議長裁決」という形で賛否表明をします。
×:反対

上程された議案	結果	掲議 された 議員	大平久幸	佐藤美昇	原田安昇	岡本明	石井康二	本間登志子	坂本建治	押田秀夫	稲山良文	松本勇	大久保博幸	佐野千賀子	原口孝	田母神節子	室岡重雄	吉田正美
平成19年度 寄居町歳入歳出決算の認定	認定(賛多)	P.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計	認定(賛多)	P.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	認定(賛多)	P.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計	認定(賛多)	P.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	認定(全賛)	P.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計	認定(全賛)	P.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	認定(賛多)	P.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例・規則の一部改正																		
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び寄居町特別職報酬等審議会条例	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の報酬の特例に関する条例	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上記2本は、地方自治法の一部改正に伴う文言の修正です。																		
寄居町議会会議規則	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自治法の改正を受け、全員協議会等の協議組織を明示するものです。																		
平成20年度 寄居町補正予算																		
一般会計	可決(賛多)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	可決(賛多)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計	可決(全賛)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	可決(全賛)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計	可決(全賛)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	可決(全賛)	P.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願																		
『非核日本宣言』を求める意見書採択についての請願	採択(賛多)	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
「後期高齢者医療制度」見直しを求める意見書について	採択(賛多)	—	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
意見書																		
『非核日本宣言』を求める意見書提出	可決(賛多)	—	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
「後期高齢者医療制度」見直しを求める意見書提出	可決(賛多)	—	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
原油高騰に伴うガソリン税の引き下げ及び軽油・重油の価格補填を求める意見書提出	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事案件																		
教育委員会委員の任命の同意(※新任 永嶋悦子氏、石渡静雄氏)	同意(全賛)	P.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦(※新任 藤山典彦氏、根岸正浩氏)	可決(全賛)	P.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の議案																		
町道路線の廃止	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

陳情が1件提出されました
日本人拉致事件解決のための人権啓発活動の一層の充実を求める陳情について【陳情者：北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会代表 鈴木松蔵(久喜市)】

平成19年度決算 一般会計の特徴は…

- ✓ 歳入・歳出とも、前年度規模を若干ながら上回る決算となりました。
- ✓ 単年度では、計算上(繰越金 約2800万円を含む)約4億1600万円の黒字決算となりました。
- ✓ 新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における4つの健全化判断比率が示され、いずれの指数も基準内であることがわかりました。

4つの健全化判断比率で見ると…

4つの健全化判断比率と、平成19年度決算で見ると寄居町の数字	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率 <small>一般会計が負担する公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの</small>	10.3%	25%
将来負担比率 <small>一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの</small>	115.5%	350%
実質赤字比率 <small>一般会計の赤字の程度を指標化したもの</small>	黒字のため基準値未満	14.13%
連結実質赤字比率 <small>すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの</small>	黒字のため基準値未満	19.13%



健全化判断比率が基準を上回った場合はどうなるのですか？

平成20年度決算からは、4指標のうち1つでも早期健全化基準を超えれば「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むことになります。

